

第 3 8 回災害対策本部員会議での知事の主な発言

1. 会議冒頭の発言

- 県水の供給については、発災以来、南側から順次、送水管の点検・補修に取り組んでおり、先月 2 9 日には七尾市の藤橋供給点まで送水を再開している。

残る区間の復旧に向け、鋭意、点検・補修を進めてきた結果、耐震化工事が完了している七尾市藤橋から和倉温泉間は被害がなかった。明後日 2 2 日（木）に、最後の供給点である能登島の須曽まで送水できることとなった。

これを受けて、七尾市が市内に水を流して、水道管の漏水調査や修繕を行いながら、通水エリアを順次拡大していくことになる。

- 応急仮設住宅については、急ピッチで建設を進めている。本日までに、2, 9 0 0 戸を着工している。

明日 2 1 日（水）には、七尾市で 1 6 1 戸を追加着工する予定である。これを加えると、当初の 3 月末までの着工目標である 3 千戸を超える 3, 0 6 1 戸を着工することとなる。

また、本日、志賀町で初めて 2 0 戸が完成するとともに、2 4 日（土）には、七尾市でも初めて 3 5 戸が完成する予定である。

引き続き、希望する被災者の皆さんが一日も早く入居できるよう、市町と連携し、応急仮設住宅の建設に全力で取

り組んでいく。

- 災害弔慰金の支給に必要な災害関連死の認定に係る業務については、先般 1 月 25 日のこの本部員会議での坂口輪島市長からの要望を踏まえ、市町の支給事務が円滑に進むよう、審査会の合同開催や委員の選定などを県として支援することとした。

今月中にも、県内全 19 市町を対象に、災害弔慰金の支給マニュアルや、災害関連死の認定基準などに係る説明会を開催したいと考えている。県として、サポートを希望される市町をしっかりと支援していく。

2. 会議最後の発言

- 明日で 3 千戸を超える着工となるが、多くの被災者が、一日も早く地元の応急仮設住宅への入居を望んでいる。更なる仮設住宅の建設に向けて、市町で土地の確保を進めていただき、建設を加速してほしい。
- 同時に、2 次避難者の皆さんに対する、次の住まいに関する意向調査については、応急仮設住宅の必要戸数に加え、北陸応援割の開始時期など、次の対策を考える上で極めて重要である。意向調査の結果を速やかに取りまとめ、関係者で情報を共有してほしい。応急仮設住宅には、プレハブ型、木造長屋型、木造個別型があるので、意向を踏まえてきめ細かい対応をお願いしたい。
- 今後、事業者や農林漁業者の皆さんからの相談や支援メニューの受け付けが本格化してくる。事業者・農林漁業者の皆さんは、事業の再建にあたって様々な不安を持っている。一人一人の実情に寄り添った、きめ細かな伴走支援を

お願いしたい。

- 明後日 22 日（木）には当初議会が開会する。県議会議員の皆さんからいただく質問は、まさに、被災者の方々の生の声である。真摯に対応するとともに、更なるきめ細かな支援に繋げてください。
- 明日 21 日（水）は、10 時 30 分から、今回の地震における自衛隊の活動についての県民記者会見を行う。